

2023年度 公益財団法人米濱・リンガーハット財団奨学生募集要項

1. 特徴

- (ア) 公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下「この法人」という。）は、大学及び大学院に学ぶ学生等の育英事業及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行なうことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として設立されました
- (イ) この法人の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません
- (ウ) 他団体の奨学金との併給も可能とします

2. 採用予定人数

大学（2年～4年）、大学院博士前期（修士）課程・博士後期課程に在籍する学生合計10名程度（鳥取県5名程度、長崎県5名程度）

3. 奨学金の給付月額、期間

	給付月額	期間
大学生(2年～4年)	20,000円	2023年4月より最長2026年3月まで (正規の最短修業期間)※
大学院生 (博士前期(修士)課程)	20,000円	2023年4月より最長2025年3月まで (正規の最短修業期間)
大学院生 (博士後期課程)	20,000円	2023年4月より最長2026年3月まで (正規の最短修業期間)

※医学部など正規の最短就業期間が6年の学生は2028年3月まで

4. 採用基準

- (ア) 鳥取県・長崎県内の大学（2年～4年）・大学院に在籍する者及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学（2年～4年）・大学院に在籍する者
- (イ) 出願する年度の4月現在、大学（2年～4年）、大学院博士前期（修士）課程・博士後期課程に在学する者
- (ウ) 2023年3月31日時点で、原則として大学生は満23歳以下、大学院生は満33歳以下であること。留学生の場合、原則として大学生は満31歳以下、大学院生は満38歳以下であること
- (エ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとする

【大学生】

(1) 成績要件

原則、前年度までの成績（GPA（Grade Point Average））が、3.00以上の者
 [2年生] 前年度1年間（1年生分）のGPAの標準が3.00以上
 [3年生] 1年生～2年生分の累計GPAの標準が3.00以上
 [4年生] 1年生～3年生分の累計GPAの標準が3.00以上

(2) 収入要件

収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入600万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他収入340万円未満とする

【大学院】

(1) 成績要件

原則、前年度までの成績（G P A (Grade Point Average)）が、3.00 以上の者

[博士前期（修士）1 年生]学部生 1 年生～4 年生分の累計 G P A の標準が 3.00 以上

[博士前期（修士）2 年生]学部生 1 年生～4 年生に加えて、博士前期（修士）課程 1 年生の累計 G P A の標準が 3.00 以上

[博士後期 1 年生] 学部生 1 年生～4 年生、博士前期（修士）課程 1 年生～2 年生の累計 G P A の標準が 3.00 以上

[博士後期 2 年生] 学部生 1 年生～4 年生、博士前期（修士）課程 1 年生～2 年生に加えて、博士後期課程 1 年生の累計 G P A の標準が 3.00 以上

[博士後期 3 年生] 学部生 1 年生～4 年生、博士前期（修士）課程 1 年生～2 年生に加えて、博士後期課程 1 年生～2 年生の累計 G P A の標準が 3.00 以上

(2) 収入要件

収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入 600 万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他収入 340 万円未満とする

(オ) 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者

(カ) 学費の支弁が困難と認められる者

(キ) 心身ともに優れている者

5. 提出書類

(ア) 提出書類

① 奨学生願書（所定様式による）

② 写真（たて 4 c m × よこ 3 c m で裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付）

③ 家計支持者の収入（年収額）を証明する書類（源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明書：写しで可）

④ 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること（所定の用紙に記載のこと。5 枚以内）

⑤ 在学証明書

⑥ 学業成績証明書（G P A が記載されているもの。大学が G P A を証明書に記載していない場合は、「10. G P A について」をもとにして成績証明書の余白に応募者が G P A を計算し記載すること）

⑦ 推薦書（1 通。研究科・専攻長、指導教官により、推薦者の研究内容・学部での取り組み内容等を記載すること）

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください

(イ) 提出期限

2023 年 5 月 31 日（水）までに [必着] にてご提出願います

* 申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください

* 申請書の電子データが必要な場合は、<http://www.yonehama-rh-found.or.jp/> にアクセスしてください

(ウ) 書類提出先・問合せ先

公益財団法人米濱・リンガーハット財団事務局（担当 東郷・三宅）

東京都品川区大崎 1-6-1

info@yonehama-rh-found.or.jp

6. 選考

- (ア) 書類選考及び面談(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します
- (イ) 奨学生の可否通知は、8月中旬に大学及び本人宛に送付します

7. 奨学生の義務

- (ア) 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、生活状況報告書及び在学証明書を理事長あてに提出する必要があります
- (イ) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります
- (ウ) 奨学生は、奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります
- (エ) 成績不良、操行不良等、この法人の奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります

8. その他

- (ア) 奨学生に決定した方に対しては、8月から奨学金の給付を行います。8月に4・5・6・7・8月分、を支給します
- (イ) 応募書類は返却しません
- (ウ) 募集要項に記載された内容以外は、この法人奨学金給付規程の定めに拠ります
- (エ) 奨学金は、この法人指定銀行の口座に振込みます。指定銀行及び口座については奨学金給付合格者に対して改めてご連絡致します

9. 個人情報に関する取り組み

- (ア) 提供された個人情報は、「公益財団法人米濱・リンガーハット財団個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します
- (イ) 提供された個人情報は、この法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他この法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- (ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、この法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます
- (エ) 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください

公益財団法人米濱・リンガーハット財団 事務局(担当 東郷・三宅)

info@yonehama-rh-found.or.jp

10. GPAの算出について

- (ア) 在席大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること
- (イ) GPAの算出方法
$$GPA = \{ (4 \times GP4 \text{ 相当の単位数}) + (3 \times GP3 \text{ 相当の単位数}) + (2 \times GP2 \text{ 相当の単位数}) + (1 \times GP1 \text{ 相当の単位数}) + (0 \times GP0 \text{ 相当の単位数}) \} / \text{総単位数 (全科目の単位の合計)}$$
- (ウ) 可否判定のみの科目は算定から除外すること